

札幌演劇  シーズン
感染拡大予防ガイドライン

令和2年7月3日

令和2年7月30日改訂

令和2年12月23日改訂

札幌演劇シーズン実行委員会

令和2年12月23日改訂（朱字記載箇所）

1.はじめに

このガイドラインは、札幌演劇シーズンに参加する劇団や劇場が、新型コロナウイルス感染症対策に取り組むための目安として作成したものです。また、本ガイドラインは感染拡大の予防と文化芸術活動の両立を図った上で、必要と考えられる対策を例示しています。各劇団・劇場においては、施設の規模や状況などを勘案し、各施設の実情に合わせた対策を講じるものとします。

なお、本ガイドラインは専門家により監修されたガイドラインを参考に作成しました。

2.具体的な対策の検討にあたっての考え方

劇場や稽古場は、不特定多数の者が一定の時間滞在することが多いことから、集団感染の要因と考えられる3つの密（密閉・密集・密接）を回避することが重要です。新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、お客様や劇団員、関係スタッフ等のそれぞれの立場から、動線などに沿ったリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を講じる必要があります。

（1）接触感染のリスク箇所

①劇場・稽古場

- ・複数の者の手が触れる場所や物は特に注意が必要です。

【高い頻度で接触する場所】

テーブル、椅子、トイレ（ドアノブ・トイレットペーパーホルダー等）、水洗レバー・蛇口、**暖房設備・換気扇の電気スイッチ、飛沫が飛ぶ床面・壁面**、階段・エスカレーターの手すり、エレベーターのボタン等。

【高い頻度で接触する物】

小道具、台本、衣装等。

【その他】

廃棄されたティッシュやマスクなどのゴミ等。

（2）飛沫感染のリスク箇所

①劇場・稽古場

- ・稽古中や打ち合わせ時の至近距離での会話や接触には特に注意が必要です。
- ・空調設備の稼働状態や、外気の取り入れ等、換気には特に注意が必要です。
- ・ステージと客席の距離、客席の間隔には特に注意が必要です。
- ・受付時、物販時の至近距離でのお客様との会話には特に注意が必要です。

- ・受付での行列や劇場入退場時など人が密集するシーンは特に注意が必要です。

3.感染防止対策の基本

(1) 留意すべき基本原則（稽古場・劇場 [楽屋等含む] 共通）

①対人距離の確保（密接の回避）

- ・出演者、関係スタッフとお客様、あるいは出演者、関係スタッフ同士、お客様同士の接触はできるだけ避け、可能な限り一定の間隔を保ちます。

②人数調整（密集の回避）

- ・密を回避するために稽古場の使用人数、劇場の来場人数を可能な限り調整・整理をします。

③換気の徹底（密閉の回避）

- ・空調設備がある場合は、設備の基準に適合する維持管理に努め、外気が取り入れられる場合は定期的に空気の入替えを行います。

④マスクの着用・手指の消毒と体調管理

- ・劇団員、関係スタッフは、稽古場内、劇場内での咳エチケット、マスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底します。また、劇団員、関係スタッフは定期的に検温し、体調管理を徹底します。お客様にも発熱等の症状がないか事前にご確認いただき、入場前の検温にもご協力いただきます。
- ・会場内ではお客様にも咳エチケット、マスクの着用、手指消毒の徹底をお願いします。

⑤施設内の消毒の徹底

- ・稽古場や劇場内で複数の者が頻繁に手を触れる場所を特定し、消毒を徹底します（資料1参照）。

⑥ゴミの処理

- ・ゴミはビニール袋に入れ、袋の口を密閉して廃棄し、廃棄を行う者はマスクの着用を徹底し、作業終了後は、必ず手洗いや手指消毒をします。

⑦管理・連絡体制の構築

- ・実行委員会、劇団、劇場に各1名、新型コロナウイルス対策の責任者を置き、関係者全員に確実に連絡が行き届く体制を整えます。また、実行委員会は有事に備え、所管の保健所との連絡体制を整えておきます。

(2) 劇団員、関係スタッフ等の健康管理

- ・責任者は劇団員、関係スタッフに対して、**定期的な検温を行い、発熱（37.0℃以上）、息切れ、呼吸困難感、強い倦怠感、咳・痰・咽頭痛、味覚・嗅覚障害といった体調の変化がないか健康確認を徹底します。**
- ・発熱（37.0℃以上）が確認された場合や、息切れ、呼吸困難感、強い倦怠感、咳・痰・咽頭痛、味覚・嗅覚障害などの発症が見られた場合は、**本人が医師の診察や検査を受け、陰性であることが証明されるまでは、劇団の稽古や公演を中止し、出演者・スタッフの接触を禁止します。**
- ・劇団員、関係スタッフの同居家族や職場などで発熱など感染が疑われる体調不良者が出た場合も、**その劇団員、スタッフの稽古場、劇場の出入りを禁止とし、実行委員会に報告します。**
- ・稽古場、劇場では毎回、うがい・検温、入退出時間、同時滞在人数、換気時間を記録します。

- ・劇団員、関係スタッフの職場やアルバイト先を把握し、必要な場合はリスク評価を行い、できる限りリスクの軽減を図ります。
- ・公演中はもちろん日常生活でもマスクの着用、手指消毒を徹底し、帰宅後は手洗い、洗顔、入浴、シャワーなどを心がけます。

4. 稽古場での感染症対策の基本

- ・複数の者が頻繁に手を触れる場所を特定し、消毒を徹底します。
- ・稽古場に入室するときはマスクの着用、手指消毒を徹底します。
- ・稽古は可能な限り人数を調整して行います。
- ・稽古は可能な限りマスクを着用して行います。
- ・定期的に外気を取り入れるなど、換気をこまめに行います。
- ・打ち合わせ等は、対面を避け、対人距離を確保した上で行います。
- ・劇団員の健康管理については、前述の内容を実践します。

5. 劇場での感染症対策の基本

(1) お客様をお迎えするにあたって

①劇場・劇団の取り組み

- ・劇場内の椅子やひじ掛け、手すりなど複数の者の手が触れる場所や、ステージ床、舞台美術、公演で使用する小道具や機材、**お客様が使用する筆記用具などの備品**は、公演前に必ずアルコールなどの消毒液で清拭します。衣装もこまめに洗濯をします。
- ・スタッフは必ずマスクを着用し、こまめに手指を消毒します。出演者も開演前は可能な限りマスクを着用します。
- ・受付まわりにはお客様がチケットに個人情報を書き込めるようなスペースを確保し、筆記用具を用意します。
- ・受付時や物販時等、お客様との至近距離での会話が想定される場所では飛沫感染対策を行います。
- ・受付では、混雑時にもお客様同士が対人距離を確保できるよう事前に整列の方法などを確認しておきます。
- ・ステージと客席の距離は最低でも 2m を確保します。
- ・客席は一定の間隔を確保し、前後の席が重ならないよう配置します。
 - ・手洗い、手指消毒を励行するとともに会場入口、ロビー、受付などには必ず手指消毒用の消毒設備（アルコール等）を設置します。
 - ・会場内での印刷物の配布は可能な限り行わないこととし、WEB での展開に切り替えます。
 - ・公演中にお客様や劇団員、関係スタッフから発熱や呼吸困難、倦怠感など感染の疑われる症状が出た場合に備え、他のお客様等と区分できる部屋を確保しておきます。

②お客様へのお願い

- ・お客様には時間に余裕を持ってお越しいただくよう呼びかけます。
- ・お客様には事前にマスク着用や手指消毒の徹底、会場での検温へのご協力をお願いし、ご協力いただけない場合は、入場をご遠慮いただく場合があることを伝えます。
- ・検温の結果、37.0°C以上の場合は再検温とし、再検温の結果が 37.5°C以上の場合は入場できないことを伝えます。
- ・発熱や咳・咽頭痛などの症状が見られる場合や、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合は、来場を控えるよう要請します。
- ・感染拡大防止対策として、お客様には事前に個人情報（氏名・電話番号）を提供いただく場合があることを伝え、提供いただけない場合は、入場をご遠慮いただく場合があることを伝えます。
- ・劇場への入退場時は安全確保のためにスタッフの指示に従っていただく場合があることを伝えます。
- ・座席は一定の間隔を空けて配置しているため、主催者が用意している席以外での観劇はできないことを伝えます。
- ・お客様には出演者への声援やお客様同士の会話は控えていただくよう呼びかけます。
- ・お客様には事前に、出演者へのプレゼントや差し入れ、面会は控えるよう呼びかけます。

（２）シーン別の感染症対策

①受 付

- ・受付はビニールシートの設置やシールドの着用等で飛沫感染を防止します。
- ・受付前に列ができた場合は、お客様に対人距離を確保するようお願いします。
- ・お客様には北海道が提供する「北海道コロナ通知システム」への登録を呼びかけます。
- ・入場の際にはお客様に個人情報（氏名・電話番号）をご提供いただく場合があります。
- ・基本的に印刷物などは配布しません。
- ・チケットやお金の受け渡しをするスタッフは、こまめに手指を消毒します。
- ・お客様の入場は密にならないよう、スタッフの指示のもと入場していただきます。
- ・お客様には劇場に入る直前に手指を消毒していただき、終演後も手指消毒を呼びかけます。

②場 内

- ・お客様には咳エチケットやマスク着用を徹底していただき、出演者への声援やお客様同士の会話は控えていただくようお願いいたします。
 - ・主催者が用意している席でのみ観劇できることとします。
 - ・上演中も換気に努めます。
 - ・終演後は、スタッフの指示に従い、密にならないよう順番に退席していただきます。
- を物販を利用する予定がある方は、最後に退席していただきます。
- ・出演者のお見送りは中止とします。

③物 販

- ・物販コーナーは密を回避しやすい場所で行なうこととし、ビニールシートの設置やシール

ドの着用等で飛沫感染を防止します。

- ・商品やお金の受け渡しをするスタッフは、こまめに手指を消毒します。
- ・お客様とスタッフは一定の距離を確保します。
- ・多くの人が触れるようなサンプル品や見本品はできる限り置かないこととします。
- ・物販の時間は劇団・劇場と協議の上、決定します。

6. 感染が疑われる際の対応

(1) 劇団員、関係スタッフ等の場合

- ・感染が疑われる体調不良者（37.0℃以上の発熱、息切れ、呼吸困難感、強い倦怠感、咳、痰、咽頭痛、味覚・嗅覚障害のいずれかの症状が見られる）が出た場合は、本人が医師の診察や検査を受け、陰性であることが証明されるまでは、劇団の稽古や公演を中止し、出演者・スタッフの接触を禁止します。
- ・感染陽性が確認された者は責任者に連絡をし、保健所等の指示に従い、責任者は感染者の状況把握努めます。

(2) お客様の場合

- ・発熱や息切れ、呼吸困難感、強い倦怠感、咳、痰、咽頭痛、味覚・嗅覚障害のいずれかの症状が見られるお客様が出た場合は、事前に劇場個々で想定している対策に基づいた対応をします。

7. その他

- ・感染防止対策に必要な物資（消毒剤、不織布マスク、手袋、ペーパータオル、及びそれらの使い捨て用品を廃棄する容器等）の一覧表を作成し、十分な量を準備しておくか、緊急時にすぐに入手できるように実行委員会と連携し、予め手配しておくようにします。平時から使用した分をその都度補充し、常に一定の必要量を備蓄しておくよう留意します。

なお、本ガイドラインの内容は、必要に応じて改訂していくこととします。